

## 防府市家庭的保育事業等の認可等に関する要綱

平成26年12月28日制定

(目的)

第1条 この要綱は、児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）に基づき、市長が、家庭的保育事業等を運営しようとする者からの申請に対して、法第34条の15第2項の規定に基づく事業の認可等を行う上で必要な事項を定める。

(認可の基準)

第2条 認可の基準は、法及び関係法令に定めるもののほか、防府市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年防府市条例第34号。以下「条例」という。）に定めるところによるものとする。

(認可の申請)

第3条 法第34条の15第2項の規定により、家庭的保育事業等の認可を受けようとする者は、家庭的保育事業等認可申請書（第1号様式）を市長に提出しなければならない。

2 家庭的保育事業等の運営の適正化に資するため、新たに家庭的保育事業等の認可を受けようとする者は、事前に市長と協議しなければならない。

(防府市子ども・子育て会議からの意見の聴取)

第4条 市長は、家庭的保育事業等の認可をしようとするときは、あらかじめ防府市子ども・子育て会議（次条において「会議」という。）の意見を聴かななければならない。

(認可の通知)

第5条 市長は第3条第1項の申請に対し、第2条に規定する認可基準や防府市子ども・子育て支援事業計画の内容、区域の利用定員の総数及び区域の必要利用定員の総数並びに会議の意見を勘案する中で、認可の適否について判断するものとする。この場合において、市長は、当該申請に対して、認可する場合は、家庭的保育事業等認可通知書（第2号様式）を、認可しない場合は、家庭的保育事業等認可不承認通知書（第3号様式）により通知するものとする。

(事業の廃止又は休止)

第6条 家庭的保育事業者等は、事業を廃止又は休止しようとするときは、原則として廃止又は休止しようとする日の6月前までに、次の各号に掲げる事項を市長と協議しなければならない。

- (1) 廃止又は休止しようとする年月日
- (2) 廃止又は休止の理由
- (3) 現に保育を受けている児童に対する措置
- (4) 休止しようとする場合は、休止の予定期間

2 家庭的保育事業者等は、前項の規定による協議が整ったときは、事業を廃止又は休止する3月前までに、家庭的保育事業等廃止・休止申請書（第4号様式）を市長に提出するものとする。

3 市長は、前項の規定により提出された内容を審査し、廃止又は休止することが適当と認めるときは、家庭的保育事業等廃止・休止承認通知書（第5号様式）により、当該申請者に通知するものとする。

（認可内容の変更）

第7条 児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号。次項において「規則」という。）第36条の36第3項の変更の届出は、変更があった日から起算して1月以内に、家庭的保育事業等認可事項変更届（児童福祉法施行規則第36条の36第3項関係）（第6号様式）により行うものとする。

2 規則第36条の36第4項の変更の届出は、あらかじめ家庭的保育事業等認可事項変更届（第7号様式）により行うものとする。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、家庭的保育事業等の認可等に関し必要な事項は、別に市長が定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、条例の施行の日から施行する。

（準備行為）

2 この要綱の規定による認可等の申請その他の準備行為は、この要綱の施行前においても行うことができる。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

第1号様式（第3条関係）

家庭的保育事業等認可申請書

年 月 日

（宛先）防府市長

住所

申請者

氏名

法人にあつては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名

家庭的保育事業等の認可を受けたいので、児童福祉法第34条の15第2項の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の種類

家庭的保育事業      小規模保育事業（A型   B型   C型）

事業所内保育事業（保育所型   小規模型）   居宅訪問型保育事業

2 事業所名

3 事業所所在地

4 事業開始予定年月日

1 事業所について

事業所	名称	フリガナ				
	所在地	〒 ー				
		TEL	FAX	メールアドレス		
設置者	名称	フリガナ				
	主たる事務所の所在地又は設置者住所	〒 ー				
		TEL	FAX			
	代表者	フリガナ				
		(氏名)				(職名)
		生 年 月 日	年 月 日 (満 歳)	代表 就任 年月日	年 月 日	
〒 ー						
	TEL	FAX				
管理者	フリガナ					
	(氏名)				(職名)	
	生年 月日	年 月 日 (満 歳)	管理者就任 年月日	年 月 日		
	資格の有無	<input type="checkbox"/> 有 (資格の種類: ) ・ <input type="checkbox"/> 無				
	〒 ー					
	TEL	FAX				

2 施設について

事業開始 予定年月日	年 月 日				
申請する 事業の種類	<input type="checkbox"/> 家庭的保育事業 <input type="checkbox"/> 小規模保育事業 <input type="checkbox"/> 事業所内保育事業      ( <input type="checkbox"/> 保育所型 <input type="checkbox"/> 小規模型)				
施設・設備	乳児室	ほふく室	保育室	遊戯室	合計
	室 m <sup>2</sup>	室 m <sup>2</sup>	室 m <sup>2</sup>	室 m <sup>2</sup>	室 m <sup>2</sup>
	幼児用便所	職員用便所	調理室	その他	
	室 m <sup>2</sup>	室 m <sup>2</sup>	室 m <sup>2</sup>	室 m <sup>2</sup>	
大 小 器 器	大 小 器 器				
建物の 状況	構造	<input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> れん瓦造 <input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	建物の階数	階 (利用階数 階～ 階)			
	建物の構造	<input type="checkbox"/> 耐火建築物 <input type="checkbox"/> 準耐火建築物 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	建築年月	年 月			
	建築確認日	年 月 日 ※昭和56年6月以降に建築確認を受けた建物でない場合は以下記入			
	耐震診断	<input type="checkbox"/> 実施済 (実施年月日 年 月 日) <input type="checkbox"/> 未実施 ( <input type="checkbox"/> 耐震基準を満たしている <input type="checkbox"/> 耐震基準を満たしていない)			
	耐震化工事	<input type="checkbox"/> 実施済 (実施年月日 年 月 日) <input type="checkbox"/> 未実施			
	建物の形態	<input type="checkbox"/> 専用建物 <input type="checkbox"/> 集合住宅 <input type="checkbox"/> 一般住宅 <input type="checkbox"/> 店舗付住宅 <input type="checkbox"/> 事務所ビル <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	所有	土地	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 賃貸	建物	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 賃貸
	同一建物内の 併設施設	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ※有の場合、その名称及び実施事業 ( )			
屋外遊技場	場所	<input type="checkbox"/> 敷地内 <input type="checkbox"/> 隣接地 <input type="checkbox"/> 公園 ( 公園) <input type="checkbox"/> 連携施設 <input type="checkbox"/> その他 ( ) ※敷地内以外の場合の距離 (施設から m)			
	面積	m <sup>2</sup>			



第2号様式（第5条関係）

指令 第 号

住 所

氏 名

年 月 日付けで申請のありました家庭的保育事業等については、児童福祉法第34条の15第2項の規定により、次のとおり認可します。

年 月 日

防府市長

- 1 事業の種類
- 2 家庭的保育事業等の事業所の名称
- 3 家庭的保育事業等の事業所の所在地
- 4 定員 名
- 5 認可年月日

第3号様式（第5条関係）

第 号  
年 月 日

様

防府市長 印

家庭的保育事業等認可不承認通知書

年 月 日付けで申請のあった家庭的保育事業等については、  
下記により不承認としましたので通知します。

記

事業の種類	
理由	

- 注 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、市長に対して審査請求をすることができます。ただし、この期間内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過したときは、正当な理由がある場合を除き、審査請求をすることができなくなります。
- 2 この処分の取消しの訴えは、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に防府市を被告（代表者 防府市長）として提起することができます。ただし、この期間内であっても、この処分（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過したときは、正当な理由がある場合を除き、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

第4号様式（第6条関係）

家庭的保育事業等廃止・休止申請書

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者 住所

氏名

法人にあつては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名

年 月 日付け指令 第 号により認可された家庭的保育  
事業等を廃止（休止）したいので、児童福祉法第34条の15第7項の規定に  
基づき、関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の種類

- 家庭的保育事業    小規模保育事業（A型 B型 C型）  
事業所内保育事業（保育所型 小規模型）    居宅訪問型保育事業

2 事業所名

3 事業所所在地

4 事業廃止期日（休止予定期間）

5 事業廃止（休止）理由

（添付書類）

- 1 現に保育を受けている児童の措置
- 2 財産の処分方法（廃止する場合）

第5号様式（第6条関係）

第 号  
年 月 日

様

防府市長 印

家庭的保育事業等廃止・休止承認通知書

年 月 日付けで申請のあった家庭的保育事業等の廃止（休止）  
について、下記のとおり承認しますので通知します。

記

1 事業の種類

- 家庭的保育事業    小規模保育事業（A型   B型   C型）  
事業所内保育事業（保育所型   小規模型）    居宅訪問型保  
育事業

2 事業所名

3 事業所所在地

4 事業廃止期日（休止予定期間）

第6号様式（第7条関係）

家庭的保育事業等認可事項変更届  
(児童福祉法施行規則第36条の36第3項関係)

年 月 日

(宛先) 防府市長

申請者 住所

氏名

法人にあつては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名

年 月 日付け指令 第 号により認可された家庭的保育  
事業等の認可事項に変更があつたので、児童福祉法施行規則第36条の36第  
3項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

1 事業の種類

家庭的保育事業 小規模保育事業（A型 B型 C型）

事業所内保育事業（保育所型 小規模型） 居宅訪問型保育事業

2 事業所名

3 事業所所在地

変更の内容	変更前	
	変更後	
変更理由		
変更年月日	年 月 日	

第7号様式（第7条関係）

家庭的保育事業等認可事項変更届

（児童福祉法施行規則第36条の36第4項関係）

年 月 日

（宛先）防府市長

申請者 住所

氏名

法人にあつては、その主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名

年 月 日付け指令 第 号により認可された家庭的保育  
事業等の認可事項を変更したいので、児童福祉法施行規則第36条の36第4  
項の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

記

1 事業の種類

- 家庭的保育事業    小規模保育事業（A型   B型   C型）  
事業所内保育事業（保育所型   小規模型）   居宅訪問型保育事業

2 事業所名

3 事業所所在地

変 更 事 項	<input type="checkbox"/> 建物その他設備の規模及び構造 <input type="checkbox"/> 事業の運営についての重要事項に関する規程 <input type="checkbox"/> 経営の責任者及び福祉の実務に当たる幹部職員	
変更の内容	変更前	
	変更後	
変 更 理 由		
変 更 予 定 年 月 日	年 月 日	

注 「変更事項」は、該当する項目に✓を付すこと。